

○副議長（春田 新一君） これで、黒田昭雄君の質問は終わりました。

昼食休憩といたします。再開を13時ちょうどからとします。5分からとします。13時5分からとします。

午前11時42分休憩

午後1時05分再開

○副議長（春田 新一君） それでは、再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 16番、対成会、大浦でございます。今年度の4回目の定例会の中で、振り返ってみますと、漁民から一言、この問題を表に出してもらえんじやろうかということをお願いしまして、筆頭に今回の問題を提起しております。

それでは、通告に従いまして、市政一般質問を行います。

1つ目は、漁船の廃船処理について。

このことを、先ほど申し上げましたとおり、市長に尋ねてみたい、このように思っております。

令和4年の港勢調査によると、漁船数は3,563隻、漁業従事者数4,090人となっておりますが、県の資料によりますと2,569人が正解じゃないかというふうなことで、2,569という数字をこの場で修正をお願いいたします。事後に協議行ったものですから、このようになっています。

そのうち60歳以上高齢者は約7割を占めており、近い将来、廃船処理は避けられないようではありますが、どのような方向性が、今後、考えられるのか、お尋ねをいたします。

次に、道路管理について。

今回は、農道大面線、これ、今里であります。市道鑓川線、これは鑓川松原間の道路でございます。このことを事例に挙げますが、ともにアスファルト舗装でありながら、路肩の消耗・損耗が著しく、危険な箇所があるようでございます。しかし、補修は全くされておらない状況にあります。特に、大面地区は仁田ダムに次ぐ、ゴルフ場で利用度は極めて高い、片や、鑓川線は低いようであります。

今後、市の道路管理はどのような方針で臨むか、この2つの事例に挙げたことだけで結構ですが、その方向性を示してほしいと思います。

次に、最後になりますが、がん検診の不利益について。

検診の目的はがんの早期発見であり、検査料金の大きな軽減措置があり、非常によいシステムと思われます。ただし、検診を受けてがんであることに、これが見つけられないことがあると資料に記載されているが、対馬市の実態について、これがどうなのか、近年の数字がもし調べた状

況であれば、報告を担当課長より、部長より願いたいと思います。

以上、この3点について時間を取ってみたいと思っております。よろしくお願いします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬市の水産業における現状といたしまして、統計開始以降、漁船数は昭和56年の6,758隻をピークに約52%に減少し、漁協組合員数は昭和50年の8,391人から約48%にまで減少しております。また、近年においては、漁業者の減少に加え、高齢化、後継者不足が深刻な問題となっております。

議員御質問の廃船処理についてでございますが、市内の漁船のうち、船齢20年以上は全体の約9割を占めるなど、高船齢化も著しく進行している状況にあります。このことから、漁船の役目を終えて、廃船処理が必要な漁船の増加が見込まれますが、漁業生産活動に伴って生じる漁業系廃棄物については、産業廃棄物として事業者自らが適正に処理する必要があるとございます。しかしながら、広い対馬においては、産廃処分場への陸上輸送費や曳航費、大きな船であれば、現地において、ある程度解体する必要があると、そのための重機輸送費や解体用足場の設置など、処理費以外の費用が大きな負担であると認識しているところであります。

また、FRPリサイクルシステムを利用した処分方法もございますが、こちらも解体場所が本土にあるため、船舶で輸送する必要があると、高額な大型トレーラーの海上輸送費用が発生することとございます。

このように、処分が大変なことから、漁港内に廃棄や放置された船舶も見受けられ、災害時の安全性の問題や景観の悪化、公共施設の不法占有による漁業活動への支障、一たび沈船となれば、油流出や撤去にも多額の費用もかかりますので、放置船の未然防止対策として、関係機関との巡回パトロールや船舶所有者への意識啓発に取り組んでいかなければならないと思っております。

今後の対応としましては、国や県の廃船処理対策の動向を見ながら、各地域の現状を再確認し、問題解決に向け、関係機関や関係団体と共に検討してまいりたいと存じます。

次に、2点目の道路管理についてでございますが、初めに、道路整備について。

市道は不特定の市民が利用するための道路、農林道は主に受益者が利用するための道路を整備しているものでございます。

維持管理におきましては、市道、農林道、市内には多くの路線を有しており、全路線で利用者が安全に通行できるように、パトロール点検を実施し、また、地区からの要望、個人からの連絡等で施設箇所を特定し、維持管理を随時行っている状況であります。しかしながら、全ての路線ではありませんが、経年劣化及び台風等の豪雨の影響により、路肩の崩壊、路面の傷み、側溝の埋設等が発生しているところでございます。

今後の道路管理におきましては、市道、農林道に関係なく、通行に支障がある箇所を優先し、補修して、利用する皆様が安全に通行できるよう適切に維持管理してまいります。

次、3点目のがん検診の不利益についてでございますが、まず、がん検診は、がんを早期に発見し、進行を抑制することにより、がんによる死亡率を減少させることを目的としております。早期にがんを発見することによって、治療の選択肢が広がり、患者の治療負担などに大きな影響を与えることが知られています。

がんは早期に発見できれば、治療が比較的容易であり、完治する可能性が高くなります。そのため、がん検診は市民の健康を守るために欠かせない重要な手段でございます。また、がんは初期段階では自覚症状がほとんどなく、気づかぬうちに進行すると言われております。したがって、定期的ながん検診を受けることは、がんの早期発見と予防につながり、健康寿命の延伸に寄与するものであります。

さらに、がん検診は、市民が自身の健康状態を把握する一つの手段であり、自分自身の健康を積極的に管理する意識を高めることにもつながります。

本市では、検診を受けやすいように料金の軽減措置を講じており、できるだけ多くの市民が検診を受けることができるようにしております。また、がん検診を実施する際には、国の指針に基づき、受診者に対して、がん検診の利益と不利益についての説明が求められています。

がん検診の利益としては、早期発見による治療の選択肢の拡大や治療成績の向上が挙げられます。一方で、不利益としては、がんがあるにもかかわらず、検診でがんの疑いがあると判断されないことや、がんがないにもかかわらず、がんがあるかもしれないと診断されることが挙げられます。

そのため、本市は、国の指針に従い、がん検診の受診案内時に同封するチラシにより市民へ周知し、不利益についての説明を行う際には、検診を受けることの重要性や利益をしっかりと伝え、受診率の低下を招かないよう配慮しております。過度に不利益を強調することなく、あくまで情報提供を適切に行い、市民の皆様が冷静に判断できるよう努めております。

また、対馬市においては、これまでのところ、がん検診でがんが見逃される事例は確認されておりません。本市では検診を実施し、市民に対しては検診後の不安がないよう、十分な説明と適切なフォローを行っております。利益を最大化し、不利益を最小化するために、がん検診の制度管理に努めております。

また、定期的ながん検診を受けることを推奨するとともに、検診結果に不安がある場合には速やかに再検査や専門医の診察をお勧めし、今後も検診体制の充実を図り、市民の健康を守るためにより一層努力してまいります。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 答弁、ありがとうございました。

早速ですが、廃船処理のことから入りたいと思います。

この、さっきの、正月の月やったんですが、早かったと思いますが、自分としては、対馬で行っておる廃船の経費について、簡単に言えば、思うた金額の約2倍ぐらいのことであって、非常に、このことに即対応できないという言い方されてました。それで、どういうことが最後に言われたかというのは、当分の間、船は係留することになるだろうというような言い方された中で、今日、市長の話の中で、20年以上の船が約9割を占めておるといふうなことです、専門的に何年はこれを使うことが可能なのか、この20年。これは年齢によって廃業する方もおるでしょうから、船の耐用年数とは別に、その辺は異なると思うんですが、それは後で話をしてみたいと思います。

本町の実態をチェックしましたら、このようなことが浮上しております。廃船業者の取扱いが下地区では2業者存在しておるようであります。上のほうについては、私は調べておりませんので分かりません。その中で、聞き取りによって内容を把握した場合、このようなことが行っております。

船の持ち込みを、そういう、事業所の現場にエンジンをつけたまま入ってくる、もしくはエンジンを取り除いて処理をお願いする、このタイプがあるそうでございます。

船の船体は、先ほど市長が申し上げたとおり、産業廃棄物の対象になると、このようなことになっております。ですから、このようなものが、港の係留の範囲ならともかく、ちょうど浅茅湾の湾内に係留したまま、放置したままということは問題になろうかと思えます。これは、保安部のほうがその摘発をしていくことになるというふうなことであります。

そして、本体の、この中の分類はプラスチック及び木造、プラスチック船か木造船かの2に分かれることでありまして、そしてエンジン部を切り離すというふうなことでありますが、これはエンジンを取り扱う業者が対応して船から取り除く、そのエンジンは中国系の業者の方々が買取りに対応しておるのが現状らしいですね。

それと次に、ステンレスと鉄、アルミ、銅線、この4部門を全部分割して1つのコンテナに入れ込むというようなことになるそうであります。

その方法ですけれども、プラスチックにおいては、業者の重機により、これをコンテナに入るだけの長さに切り刻む、これは重機にそういうふうな切る装置があるそうであります。そういうふうなことで、簡単に言えば、船に積み込み、本土に輸送するだけのことにしてしまう、手間のかかることをやっております。

それと、木のほうですが、木造船については、100%くぎを除去し、船くぎがありますが、

これを全部除去し、そして、これは巖原、安神の処分場で焼却することができるそうであります。それと、エンジンを含む金属処理であります、これを一部買い取る業者が島内におるそうでございます。

次に、エンジン以外の鉄、アルミ、銅線、この集荷を、先ほど言いましたように、お金に換えることに可能であるということで、買取りが発生するということであります。先ほど言いましたように、エンジンは売買目的で中国系が入っておるというふうな、資本が入っておるそうです。

一番、船の持ち主にとって金になるのは銅であります。スクリューが即金になるというふうなことであります。

それと、最後ですが、県内に、状況としては、隣の壱岐に数業者あると、そして、本土地区は大村湾に大きな処分場があるということでございます。これは、県庁の漁港管理班の方のお話ですが、対馬の場合、このような手間のかかることで産廃の、いわゆる輸送船に載せて本土に送った場合に、どのくらいの経費かかるんですかということを、本土が対馬におられる方の関係者に聞きましたら、1トン当たり10万円ぐらいではなかろうかということを言っていました、定かではありませんけれども、そういうふうなことを確認せんようにしてくれ、いうことでありました。

片や、本庁のほうに問合せしまして、大村湾の現実はどうなのかと、そうしましたら、その産廃の取扱いで分類をすることが、船に載せるためのことが手間が要りませんので、20万円前後のことで、1船当たり対応があつておるということを口頭で確認をいたしました。

対馬の方々については、例えば、1トン当たり10万円ということになれば、10トンで100万円、こんくらいの大きさが通常の小型経営の船の大きさじゃなかろうかと私は感じております。

これが事実でありまして、この漁民の方の思いは負担が高過ぎる、重過ぎる、このようなことを思っている方がたくさんおられます。今、話したことについて、市長のほうから何かあれば聞きたいと思います。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁したとおりでございますけれども、確かに、今、漁船のほうも船歴が20年以上が90%以上、また、30年以上となりますと57%以上というようなことを聞いております。

そして、今、議員おっしゃられるように、この対馬の中で処分をする場合は、1トン当たり結構な値段がかかるといったことで、この対策を講じていかなければならないというようなことは考えております。しかしながら、なかなかこれが場所の問題とかいろいろございまして、難しい状況です。

以前は、漁港の埋立用地の背後用地を廃棄物処理施設として埋立てができたということで、一時勉強したことはございましたけども、何かそのことも、やはり、今、議員もおっしゃられるように、産業廃棄物ということで、なかなか難しいといったことで、もう少し研究が必要なのかなという思いを持っているところであります。

しかしながら、この中で、特に最近、厳原港のほうから中古船の輸出ということで実績が上がってきておりますけども、約6億5,000万円ぐらい令和5年度は実績が上がっておりますので、もし、こういったことがまだまだ伸びるようであれば、民間事業者を中心とした、こういった取組も必要ではないかなというふうに考えてはいるところでございます。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今日、少し、先ほどある議員から、五島においては、プラスチック、その、本土に輸送する前にチップ状態でストックをして、そして一挙に、どういうふうな処理をその後にするか、私、分かりませんが、そういうことをやっておるような話を一部聞きましたし、その辺を研究してください。

そして、漁民の負担がかなり下がって、それやったらいいよというふうな金額を、やっぱり実感として聞き取り、それを基に、その努力を何に充てるかというふうな研究を、今から遅くないと思いますので、それに私が2,000隻のうちの7割前後の話があり得るわけですから、すごい数字だと思いますよ。

先ほど言いますように、確かに大村に持って行けばいいんですけども、個人で本当に行ける船というのは大きな操舵船ですよ。それで瀬に乗り上げて大きなことになりかねんこともあるし、そこらあたりは、安くなることは数字の上では、発言をしますから、ここらも研究はして、それで10トンぐらい、あるいは20トンぐらい、幾らになるのか、よく研究をするべきだろうと思いますし、先ほど言いますように、材料の処理の方法を一括して、機械導入を入れた中でやってしまえば、かなり手間が省けることはありますので、五島のほうに行って勉強するなり、全国的な対応があるところに行ってみたり、それを私は短期間に方針をこう、方向性を決めれば、私はいいと思うんですよ。それであれば皆さんが待ちますもんね。そういうことが可能ですから、そういうふうに私は思います。

この件は、一応、軽減措置というようなことを、全ての関係者の中からあり得ないと、個人負担が原則で一切あり得んということですが、しかし、先ほど言いますように、物を一括して処理して安く抑えることを市は中に絡んでやることも、一つの漁民を救済する方法だと思います。

今の件は、これで終わります。

次に、農道もしくは市道の維持管理の件なんですが、この2つの場所、大面農道、これは長崎

県の振興……、対馬支庁というふうな頃の耕地課が、この農道の舗装は、私はやったと思います。ですから、30年以上前やなかろうかと思いますがね。

で、もともとあの海岸まで下っていく下には牧場であったわけですよ。牛馬があそこに、数十頭飼ってました。それが現在の形となり、その牧場跡をゴルフのほうに貸し出すような方向に持っていたことが経緯です。そして、あの芝を、ゴルフ場の皆様が完全に芝を張らせてしまったんですよ。ですから、最終的には、仁田のゴルフ場で、今里、大面のゴルフ場、これは、調べによりますと、今里の場合は会員が約30名、土日のたびにほとんどの、30人の皆さんが乗り合わせて現場に行くわけですが、この資料から聞きましたら、往復の、60台から100台の間を、そこを月に使用しておるといようなことに数字を書いております。それは土日に集約されております。

それと地元の方々は、あそこの海岸は今里の大きな収入源でありました。海藻のヒジキあるいはフノリ等があった頃には、大勢あそこを、何といいますか、利用しておった経緯がありますが、そのほかはハチミツの、何といいますか、蜂洞の管理、そこらと、最終的にはゴルフ場の土地の利用を貸し出して運営をしておるといようなことであります。

それで、私はこの一般質問を通告書に基づき、建設部の管理課といいますか、方々が現地に行かれております。そして、写真も撮っております。アスファルトの路肩、結局、土羽で止めたただけでありますから、月日がたって、雨が降って流れれば、崩れていって、アスファルトの下が陥没しておるんですよ。受けがないんですよ。そこまで明確に、行ったら分かりますよ。これをそのまま走らせば、いつか脱輪して、そこに埋まる格好になるでしょう。そこをかわしながら行きよるのが今の現状でありまして、建設部長には、職員さんが行った、本当の確認を写真撮って、私、見せてもらいましたが、どう思われるか、ちょっとあなたの意見を聞きたいと思います。

○副議長（春田 新一君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 農道大面線の件に関しまして、その現地の写真、私も確認させていただきました。

路肩のほうが一応崩壊しているということで、先ほどでもゴルフの愛好家の方の利用が多いということで、しかしながら、現地を見た、私が見る限りでは、そういう、ゴルフの利用者にかかわらず、やはり農業従事者、この辺も今後あのままにしておくと、また増破する危険性もあるということで、現時点においてセーフティーコーン、三角コーンを置いて、今、置いても通行には支障はないと思っておりますけれども、今後、増破の可能性があるので、今もう既に業者のほうに簡易的に補修するように指示をしております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 16番、大浦孝司君。

○議員（１６番 大浦 孝司君） 片や、豊玉の鑓川線においては、利用はほとんど林業場の材の搬入搬出、それとその他の利用が一部ありまして、頻繁な交通の体系ではありません。しかしながら、ここも侵食は結構いっております。端っこのほう行けば、車、脱輪するはずですよ。下に落ちるようなところがありますよ。

だから、こういうことを、私の資料から見ますと、農道延長が約３万６、０００メートルぐらいの数字が上がっておりますが、これを全部やれ言うても、それは無理ですよ。財源についてちょっと考えた場合に、資料によりますと、市道においては約４億１、０００万円ぐらいの交付税が算入されております。しかし、それは全体の中の積算であって、それを道路に全部使わないかんということでやるかどうかは執行の中で、そうでない場合もあると思います。

片や、農道においては３万６、０００メートルぐらいの延長の中で、これはもう算定の方式はわずか５０円です、１メートル当たり。２００万円を切るということですね。しかし、これを、市長、ちょっとここが問題だと思うんですが、一気にやることはできませんが、危険な箇所だけはやっていくと、そして長い距離をやっていくんじゃないかと、危険な箇所の一部をまず、事故が起これんというふうなことで拾っていったら、５年でも１０年計画でもいいじゃないですか。

私が見とる範囲では、この大面、ほとんど見回りパトロールはなかったと思いますよ、市の職員の。あつたら、また失礼な話になりますが、建設部長、ああいうふうな状況になるまで、皆さん、職員の方、１回も行ったことない方が多いと思いますが、その辺は正直に聞かせてください。

○副議長（春田 新一君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 確かに、この状況というのは、しかしながら、その農道大面線、議員も御承知かと思いますが、頂上超えて一部、あそこまではちょっと、ちゃんと幅員も広くいうところで、あの辺の利用のほうは多いということで聞いておりますので、私も美津島町のほうの管理を担当させていただきましたけれども、年間数回行って現状は把握しているところでございますけれども、この箇所については、それから下の分でしたので、ちょっと私も、今回、担当のほうも分からなかったということで、現地確認して、結果、やはり危険性があるということで今回対応させていただいております。

以上です。

○副議長（春田 新一君） １６番、大浦孝司君。

○議員（１６番 大浦 孝司君） 造ったのは農道かもしれませんが。あるいは長崎県の耕地課、対馬支庁の耕地課、ここかもしれませんが、最終的に管理責任を負うのは自治体、ここのところが問われるところではありますが、しかし、財源が限られている中で、先ほども言いますように、無理なことはでけんごと、私は思っておりますが、危険な箇所だけは、脱輪してもうボディがつくはずですよ。そんな場所ですよ。これはやばいかなと思うんですが、そこらあたりで、やはり

道路管理を市のほうに、やはり矛先が来ますので、何遍も言いますが、危ない箇所から少しずつやりましょうや。一遍に金を使えっちゅうことは言いませんよ。皆さん、それで、行ったら分かりますと思いますよ。ああ、金がないけ、少しずつやればいいなと、そう思いますよ。私はそれでいいと思います。

そして、片や豊玉の鑓川については、確かに交通量はほとんどないです。が、ここも村から上がって左側の部分に危ないところが結構ありまして、ここは振興部の、豊玉、中対馬振興部のほうもその辺を一つ把握されて、建設課のほうと少しまとめていただいて、ぼつぼつやっていると、一遍にはならんとしますよ。そういうふうな考えで、市が管理する道ということで、やはり取り組んでほしいと思います。

今の道路につきましては、このくらいのことだと思います。

それでは、最後に、がん検診のことに触れたいと思います。

先ほど市長の答弁では、過去にがんの不利益になったことでの現実的なことは対馬市の中ではなかったという言い方ですかね。そういう言い方をされましたが、ただ、私は、その、表に出た品と出らん品があるかもしれません、正直言いまして。そここのところを、お互いに言い切ることはできんところがあるような気がします。

それで、ここの資料にこう書いてますよ、「がん検診、受けて安心、広がる未来」。この資料の中に大切なことが書いておりますよ。がん検診では、がんでないのに要精密検査と判定される場合や、がんであるのに見つけれない場合があります。しかし、自覚症状がないまま進行することも多く、対馬市においても、継続的な検診により早期発見がとても大切であると考えます。これら5つのがんの検診は、がんによる死亡率を有意に減少させることが証明されていますので、受診を進めています。

その下に、気になる症状がある方は、検診ではなく医療機関を受診してください、ここは大きなポイントでありまして、数万円かかる経費が、一般的に、助成措置がなかったら、それが何百円でできても、それで終わったとみんな思うんですよ。ところが、そうではない場合が、私は、ほかの事例で見えておりますが、がんではありませんよというふうな話の中で、がん検診だけじゃないんですよ、ほかのことで、異常なしでずっと来て、最後にもう進行してしもうとったんですよ。それで、大きなことになるわけですが、その現場を見ましたよ。その、長崎県病院企業団議会の、そういう立場の中でおってくれ、言うて、それは住民側からのほうの要請ですが、そこが私は問題だと思うようなことがありました。

ですから、この検診で終わるということじゃなくて、気になる方は専門機関の検査、これを勧めるという言い方もしないと、安心して、既に、何といたしますか、全身にうつとったというようなこともある場合がありますから、そういうことを、言い切ることでなくて、もしかしたら、

気になりやあ、がん検診が全てじゃありませんのでという言い方を、私は、現場では、することも大切なことだと思います。私はそういう思いがするんですが、いかがでしょうか。

そういうふうな現実の中で、話合いの中に入って、ひどい現場を見たことあるんですが、ちょっと意見をください。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、私は先ほどの答弁の中で、対馬市においてはがん検診で見逃される事例は確認されておりませんということを答弁させていただきましたが、中には、いやいや、実はがんやったということが見つかったよという人も、確かに以前、聞いたことはあります。

そういう中で、今、国保関係でも人間ドッグを受診される方は、たしか助成が1人2万円ですかね、ございます。以前は、公務員等はちょっと共済組合関係、高かったんですけど、今、一律になって共済組合も2万円です。それでもやはり心配なところは、ほかの項目も追加をしながら、検査している人もかなり大勢の人がおられます。

そういうことで、先ほども申しましたように、気になる症状等があれば、そういったところも活用もしていただきながら、医療機関を受診していただければというふうに思っております。

○副議長（春田 新一君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今回の一般質問の主なやり取りについては、ただいまございましたことが全てであります、特に大きいのは廃船処理が先々出てくるということと、それで負担できない方は港の中に係留したまま、そのことがつなぎっ放しで終わることも想定されますよ。その前に決断を、負担が少なくなるような方策を真剣に取り組んでいただいて、これをちょっと、身を結んでいただきたいと思いますよ、方向性を。だから、いろいろなところに勉強に職員、行かせてやってくれませんか。そして、それを導入することが、これが仕事ですよ。

それをお願いいたしまして、一般質問を、あと5分ありますが、終わります。ありがとうございます。

○副議長（春田 新一君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

---

○副議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時51分散会

---